

(3) 全体集会 分科会の報告、質疑

D 社会教育法施行十周年記念式典

11月 2日 東京に於て文部大臣表彰が行われた。(社会事業会館) 本県関係受賞者 5名出席
10月15日 県公連との共催で記念式典を行った。その際県公連総会及び北海道・東北ブロック公民館研究協議会を行った。

表彰式次第

1, 開式の辞 2, 式辞 3, 挨拶 4, 表彰 社会教育功労者表彰(16名)〔県公連では公民館優良職員表彰(16名)〕 5, 祝辞 6, 被表彰者代表挨拶 7, 閉式の辞 尚, 教育行政「表彰」欄参照

E 北海道・東北ブロック公民館研究協議会

趣旨 共通な生活基盤にある北海道・東北地区の公民館が真に地域住民のための合理的な教育活動をおしすすめるために、その運営活動上の諸問題について研究協議を行って、さらに新しい振興策を発見する。

期日 10月16日～17日

場所 福島市公民館

参加人員 約 350名(県内は約 200名)

講師 樋上亮一(全公連事務局長)

平井 博(福大学芸学部長)

内容

(1) 講演

全国公民館連絡協議会の現況(樋上亮一氏)
マスコミと社会教育(平井博氏)

(2) 活動事例発表(分科会の話題提供)

福島県 都市公民館の総合的運営
岩手県 農漁村地区の公民館の総合的運営
宮城県 公民館の施設・設備について
北海道 巡回活動を中心とした公民館活動
青森県 公民館職員の資質向上と待遇について
山形県 公民館における青年学級の職業教育について
秋田県 公民館における新生活運動について

(3) 分科会

第 1分科会 公民館の総合的運営について
第 2分科会 公民館の施設・設備について
第 3分科会 公民館職員の資質向上と待遇について
第 4分科会 公民館の勤労青少年教育について
第 5分科会 公民館における新生活運動について

(4) パネル(研究主題について)

(5) 全体会議

予算獲得の陳情について
伊勢湾台風の見舞について
明年会場は宮城県と決定

討議された主な内容

第 1分科会

◎町村財政が貧困のため一般行政面の仕事をも兼ねて受けもたされている場合、公民館職員は教育と行政の対立に苦しむが、どうしたらよいか。この場合「町作り協議会」のような組織を作り成果をあげている例をとりあげた。また住民の与論を得て予算確立について町村当局に理解してもらうことが先決である。

◎本館と分館との連絡調整を十分にはかる必要がある。

第 2分科会

◎文部省の設置基準とは別に各県では設置基準を考へ長期計画で充実をはかっている。また予算確保の運動をどのように進めているかについて国、県、市、町、村にもっと熱をいれて働きかけることが大切である。

第 3分科会

◎公民館主事の資格と給与の格付けについて各県とも不安定であり、待遇が悪い。この是正については社会教育法に明確にしてもらおう働きかけることや公民館職員の団結を強くすることが必要である。

第 4分科会

◎青年学級は予算的うらづけと法改正の必要がある。また産業教育でも人間形成と技術教育とを総合的に運営すべきである。

第 5分科会

◎新生活運動と生産活動、生活改善との関係をどうとりあげるか。公民館は新生活運動の側面的協力者であり、農協などの協力を働きかけて教育活動を通して後押しすべきである。

◎社会道徳の高揚をはかるためには家庭生活まで掘り下げてゆくべきであるし、成人一人一人に自覚させ、また集会を利用して集団化させてゆくことが大切である。

全体会においては、当面する問題を解決するため関係筋に陳情要望することを決議した。

F みどり号の巡回活動

おもに文化に恵まれぬ地域を巡回し、地域の人々とともに社会教育上の諸問題について研究協議することを目的とし、県内各地を 3泊 4日の日程で18回出動した。視聴覚とくに映画を通して家庭、社会の諸問題をとりあげ多大の成果をおさめた。

管内名	巡回日程	巡回地区
信 夫	12, 14～17	川俣山木屋方面
	3, 7～ 9	飯坂町茂庭方面
伊 達	1, 6～ 8	国見町, 伏黒方面
安 達	11, 16～19	安達村, 白沢方面
安 積	12, 2～ 5	片平村, 日和田町
岩 瀬	11, 24～27	岩瀬村, 鏡石村
西 白	6, 22～25	矢吹町, 表郷村
東 白	5, 15～17	棚倉町, 矢祭村